

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記			
②	②	②	②	②	②	②

※該当箇所に すること。

(ふりがな)

けんせいかい

1 政治団体の名称 憲政会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第1議員会館902号室

3 代表者の氏名 田村 憲久

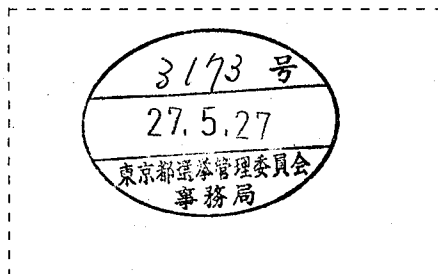
4 会計責任者の氏名 関島 正夫

5 平成 26 年分

団体コード	1	0	6	0	2	0	4	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	2,144,915 円													

事務担当者の氏名 有田 允二

電話番号 0598-25-6580



政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国(2都道府県以上)

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 衆議院議員(理・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 田村 憲久

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 田村 憲久

公職の種類 衆議院議員(理・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

2148

114980

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	30,605,181
(前年からの繰越額)	2,144,915
(本年の収入額)	28,460,266
支 出 総 額	11,470,274
翌年への繰越額	19,134,907

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	6,700,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	21,760,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	28,460,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	28,460,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	266	
	合 計	266	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	1. 個人		
				住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	関島 正夫	90,000	H26/3/4	神奈川県横浜市青葉区大場町698-11	会社役員	
2	関島 正夫	90,000	H26/6/16	神奈川県横浜市青葉区大場町698-11	会社役員	
3	関島 正夫	90,000	H26/9/10	神奈川県横浜市青葉区大場町698-11	会社役員	
4	関島 正夫	500,000	H26/11/21	神奈川県横浜市青葉区大場町698-11	会社役員	
5	関島 正夫	90,000	H26/12/5	神奈川県横浜市青葉区大場町698-11	会社役員	
6	(小計)	860,000				
7	森 正博	120,000	H26/4/4	三重県松阪市飯南町横野591-1	会社役員	
8	倉田 巖圓	1,500,000	H26/5/13	三重県津市中央3-29	自営業	
9	田村 憲司	1,500,000	H26/6/11	三重県松阪市駅部田町214	会社役員	
10	田村 幸枝	1,500,000	H26/7/14	三重県松阪市駅部田町214	会社役員	
11	山野 稔	120,000	H26/11/20	三重県伊勢市浦口4-1-11	会社役員	
12	畦元 将吾	500,000	H26/12/1	東京都目黒区駒場1-5-7	会社役員	
13	上原 明	500,000	H26/12/3	東京都中野区野方5-5-11	会社役員	
14	大森 久	100,000	H26/12/19	三重県津市上浜町6-16-7 アトレ津ヒルズ505	会社員	
15						
16						
	その他の寄附	0				
	合計	6,700,000				

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	田村憲久君を応援する会	2,000,000	H26/3/19	三重県松阪市茶与町28-2 田 村のりひさ事務所内	宇野 恭生	
2	日本医師連盟	1,000,000	H26/9/12	東京都文京区本駒込2-28-16	横倉 義武	
3	日本医師連盟	200,000	H26/12/6	東京都文京区本駒込2-28-16	横倉 義武	
4	(小計)	1,200,000				
5	三重県医師連盟	1,000,000	H26/9/30	三重県津市桜橋2-191-4 三重 県医師会館内	青木 重孝	
6	三重県医師連盟	500,000	H26/12/6	三重県津市桜橋2-191-4 三重 県医師会館内	青木 重孝	
7	(小計)	1,500,000				
8	日本保険薬局政治連盟	1,000,000	H26/10/21	東京都中央区八重洲2-2-10 八 重洲名古屋ビル8F	中村 勝	
9	日本保険薬局政治連盟	3,000,000	H26/12/2	東京都中央区八重洲2-2-10 八 重洲名古屋ビル8F	中村 勝	
10	(小計)	4,000,000				
11	全国クリーニング生活衛生同業 組合連合会 全国クリーニング業政治連盟	200,000	H26/10/14	東京都新宿区若葉1-5全国ク リーニング会館	小池 広昭	
12	三重県薬剤師連盟	500,000	H26/11/23	三重県津市島崎町312-1	上村 武	
13	松阪地区薬剤師連盟	100,000	H26/11/23	三重県松阪市殿町1580-1	長島 喜久雄	
14	日本薬剤師連盟	1,000,000	H26/11/26	東京都新宿区四谷4-3 四谷 トーセイビル2階	山本 信夫	
15	松阪地区医師連盟	300,000	H26/11/27	三重県松阪市白粉町363	野呂 純一	
16	津歯科医師連盟	100,000	H26/11/27	三重県津市栄町2丁目365	前田 和賢	
17	整形外科医政協議会	2,000,000	H26/11/28	東京都台東区台東4-26-8御徒町 台東ビル6階	藤野 圭司	
18	全国理容政治連盟中央会	100,000	H26/11/28	東京都渋谷区代々木1-36-4 全 理連ビル8階	大森 利夫	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
19	全国旅館政治連盟	100,000	H26/11/29	東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4階	佐藤 信幸	
20	松阪地区歯科医師連盟	100,000	H26/11/29	三重県松阪市春日町1-8	長井 雅彦	
21	三重県歯科医師連盟	1,000,000	H26/11/29	三重県津市桜橋2-120-2	橋本 敏	
22	T K C 全国政経研究会	100,000	H26/11/30	東京都新宿区揚場町2-1 軽子 坂MNビル4階	篠澤 忠彦	
23	T K C 中部政経研究会	100,000	H26/11/30	愛知県名古屋市中村区名駅4- 23-13 大同生命ビル5階	井ノ上 由貴男	
24	政治連盟 新労働研究会	300,000	H26/12/1	東京都港区新橋4-5-1 アーバン 新橋ビル9階	出井 智将	
25	全国生衛中央会政治連盟	100,000	H26/12/1	東京都港区新橋6-8-2 全国生 衛会館2F	吉井 真人	
26	東海税理士政治連盟	300,000	H26/12/1	愛知県名古屋市中村区名駅南2- 14-19 住友生命名古屋ビル2	鈴木 剛	
27	全国美容政治連盟	500,000	H26/12/2	東京都渋谷区代々木1-56-4 美 容会館7階	松本 善重	
28	全国配置薬業政治連盟	100,000	H26/12/2	富山県富山市千歳町1-4-1	森 政雄	
29	全国ビルメンテナンス政治連盟	1,000,000	H26/12/3	東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F	矢口 雅彦	
30	三重県ビルメンテナンス政治連 盟	100,000	H26/12/3	三重県津市丸の内24-16タカノ ビル4F	前田 賢治	
31	日本歯科医師連盟	1,000,000	H26/12/4	東京都千代田区九段北4-1-110	高木 幹正	
32	日本眼科医連盟	1,000,000	H26/12/5	東京都港区芝2-2-14 一星芝ビ ルディング7階	高野 繁	
33	三重県トラック運送事業政治連 盟	100,000	H26/12/5	三重県津市桜橋3-53-11	西野 衛	
34	日本小児科医連盟	100,000	H26/12/5	東京都新宿区西新宿5-25-11 和光堂西新宿ビル2F	桑原 正彦	
35	三重県柔道整復師連盟	300,000	H26/12/5	三重県津市乙部2086	伊藤 和夫	
36	日本薬業政治連盟	500,000	H26/12/8	東京都中央区八重洲1-7-20 八 重洲口会館4F	鹿目 広行	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
37	全国社会保険労務士政治連盟	300,000	H26/12/8	東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館	堀谷 義明	
38	日本柔道整復師連盟	1,000,000	H26/12/8	東京都台東区上野公園16-9	工藤 鉄男	
39	全日本病院政治連盟	500,000	H26/12/10	東京都千代田区猿樂町2-8-8 住友不動産猿樂町ビル7F	西澤 寛俊	
40						
	その他の寄附	160,000				
	合計	21,760,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	8,531,730	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	35,044	0	
小 計	8,566,774	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	3,500	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,900,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,903,500	0	
合 計	11,470,274		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	H25年度政治資金監査報告書 作成報酬代	28,437	H26/7/11	砂子貢税理士事務所	三重県松阪市南町183	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,607				
	合 計	35,044				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,500				
	合 計	3,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	寄附金	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附金	500,000	H26/5/16	田村のりひさ後援会	三重県松阪市茶与町28-2	
2	寄附金	300,000	H26/7/14	田村のりひさ後援会	三重県松阪市茶与町28-2	
3	寄附金	500,000	H26/8/11	田村のりひさ後援会	三重県松阪市茶与町28-2	
4	寄附金	500,000	H26/9/18	田村のりひさ後援会	三重県松阪市茶与町28-2	
5	寄附金	800,000	H26/10/20	田村のりひさ後援会	三重県松阪市茶与町28-2	
6	寄附金	300,000	H26/11/25	田村のりひさ後援会	三重県松阪市茶与町28-2	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	2,900,000				

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年5月27日

政治団体の名称

憲政会

会計責任者の氏名

関島

正夫



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成27年11月22日

憲政会

代表者 田村 憲久 殿

登録政治資金監査人

石ノ子 貢



登録番号

第1183号

研修終了年月日

平成21年3月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「憲政会」の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、「憲政会」の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難い支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

「憲政会」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、「憲政会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間において、同様である。

以 上